

嬉野市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和2年度定期監査（学校監査）結果を次のとおり公表する。

令和3年1月29日

嬉野市監査委員 西川 平七

嬉野市監査委員 富永 敏文

1 監査対象校

大野原小学校、大野原中学校、轟小学校、大草野小学校

2 監査実施日

令和3年1月20日、21日

3 監査範囲

令和2年4月1日から令和2年12月31日までに執行された事務事業

4 監査方法

監査の実施に当たっては、予算の執行状況、備品等の管理状況及び学校等施設の目的外使用に係る事務等について、各監査対象校及び所管課から提出された関係資料に基づき、関係職員から説明を聴取して監査した。また、工事、修繕箇所及び備品等の管理状況については、現場での確認を担当者の立会いのもと実施した。

5 監査結果

(1) 予算の執行状況

監査対象4校とも、特に予算の執行に遺漏はなく、概ね良好であると評価する。

(2) 営繕工事等の実施状況

本年度の監査対象校の修繕工事については、予算の範囲内において適正に支出されていた。大草野小学校では、草払機石跳によると推測される公用車のフロントガラス破損事故があった。物損にとどまらず、人身事故を発生させる可能性は低いと判断することから、万全の事故の防止策及び安全対策を講じられたい。なお、公有財産に事故発生の際は、事故報告書を作成するとともに、

財政課と対応について協議、確認をすることを徹底されたい。

(3) 備品、薬品等の管理状況

いずれの学校においても備品管理については、統一した備品シールは使用してあるが、備品番号による管理がなされていなかった。教育委員会において、統一した管理基準を策定されて、適正な管理となるよう検討されたい。併せて、すべての備品には備品台帳に基づく備品シールを貼り付け管理するよう改善を求める。

薬品の管理状況については、薬品管理台帳の記入例が間違っていた。また、公益財団法人日本学校保健会の「学校における薬品管理マニュアル」等を参考に管理方法を再検討することを求める。特に、十数年使用されていない薬品も多々見受けられたので、社団法人佐賀県薬剤師会等に学校薬事衛生について相談等を行って、教育委員会で統一的に適正な廃棄処分を実施して、安全確保に努めることを求める。

公用車の運行日誌については、公用車管理規程に規定された様式による運用がなされていなかった。公用車管理規程の改正も含めて、適正な管理となるよう検討されたい。

(4) 学校等施設の目的外使用に係る事務

コロナ禍で使用が減少しているが、使用許可申請書に申請日が入っていないものが散見された。

受付印の押印、採番等による管理を実施されるとともに、使用料の徴収台帳の整備、関係書類のファイリング方法を検討されたい。

6 まとめ

新型コロナウイルス感染症拡大による社会的影響は大きく、今後の状況も楽観できない状況である。市内各校は、最大の注意を払いながら、児童・生徒の学力向上と豊かな心を育てる教育に力を注がれ、このような状況下にもかかわらず、これをたゆまなく継続することに努められていることを強く感じた。また、それぞれ特色ある学校の教育目標、教育計画のもと各家庭、地域住民と連携した学校運営に努められていた。

今回の指摘のみならず、今後も、コロナ禍による新しい生活様式への対応等これまでとは違った困難な学校運営が求められるが、更に、児童・生徒の安全管理に関わる事項については、各校とも十分な点検を実施し、事務上の手続の問題としてで

はなく、安全管理の問題として、教職員全体が意識・認識を共有して、更に努められたい。

最後に、将来「歓声が響きあう嬉野市」を担う心豊かでたくましい「嬉野っ子」を育成するため、学校、家庭、地域の連携を深めながらそれぞれの教育機能を十分発揮し、子どもたちの「確かな学力・豊かな人間性・健康な体」の習得を推進されたい。